

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 収 加

私は下記収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約の上依頼します。(自動払込みの場合を除く)
 どちらか一つをご指定下さい。(太枠内にご記入下さい。)

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	収納企業名		SMBCファイナンスサービス株式会社 (旧セントラルファイナンス)												
	預金口座	銀行・信用組合 信用金庫・農協・労働金庫										本店・支店 出張所 御中			
		フリガナ									銀行お届出印		銀行・支店 コード		
		預金者名									印		預金種目		1. 普通(総合) 2. 当座
													口座番号		
振替日		収納企業の指定する日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)													

ゆうちょ銀行	種目コード		種別コード		通帳記号				通帳番号 (右からつめてご記入下さい)					
	1	6	6	3	4	1			0	の				
	通帳 名義人									ゆうちょ銀行 へのお届出印		払込先口座番号		
										印		00810-6-46000		
												払込先加入者名		
										SMBCファイナンスサービス 株式会社				
払込開始日		令和 年 月 26日 …… (非営業日の場合は翌営業日)												

*サイン取引の方は届出印欄にサインしてください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行からの自動払込みを除く)

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払って下さい。この場合預金規定または、当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用出来る範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等、相当の事由があるときはとくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じてても、銀行の責めによる場合を除き銀行には迷惑をかけません。
- 下記契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。 以上

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

捨印

認印	
印鑑	
受付	

※返送先
〒468-8501
名古屋市天白区
平針二丁目303番地

取扱店日附印

不備事由	1. 印鑑相違	4. 口座番号相違	7. 支店名相違
	2. 印鑑不鮮明	5. 名義人相違	9. その他
	3. 預金種目相違	6. 預金取引なし	()

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、左記該当個所に○印をつけてSMBCファイナンスサービス(株)へご返却下さい。

(収納企業使用欄)

企業コード		販売店コード		顧客番号 (後括で記入)				SMBCファイナンスサービス営業店名	
0	0	2	7	6	5				名古屋営業部
(フリガナ) 契約者名							料金等の 収納依頼 企業名	一般社団法人 プラズマ・核融合学会	
(預金者名と異なる場合のみご記入下さい。)						料金等の 種類		会費等	
住所	〒							TEL () -	